

事前相談書

年 月 日

(宛先) 東大阪市長

相談者 住所
氏名
連絡先

東大阪市地区計画等の案の作成手続に関する条例(昭和63年条例第20号)第4条第1項の規定に基づき、地区計画等の(決定・変更)を申し出たいので、東大阪市地区計画等の申出に関する手続要綱第3条第1項の規定に基づき、地区計画等の申出に係る事前相談書を提出します。

地区計画等を定めようとする区域の情報

地区計画等の種類	
位置・面積・筆数	
土地所有者等の数	
現在の都市計画	

地区計画等の申出内容に関する情報

申出の理由	
申出内容と申出後の区域の将来像	
区域内の土地所有者等の状況等	
その他	

備考

- 相談者が法人である場合、「住所」はその法人の所在地を、「氏名」はその法人の名称及び代表者の氏名を記入して下さい。
- 申出に係る土地の位置及び区域を示す図面、及び計画の概要がわかる図面その他関連資料等を添付して下さい。